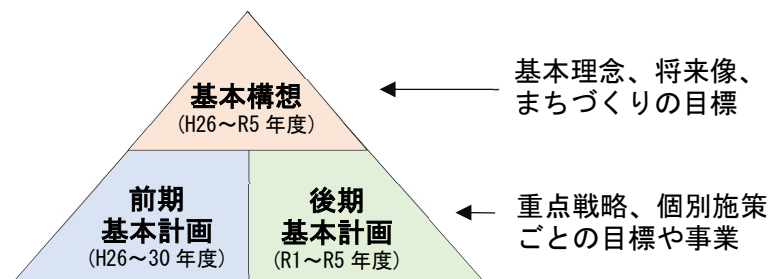


全体総括

1 長井市第五次総合計画について

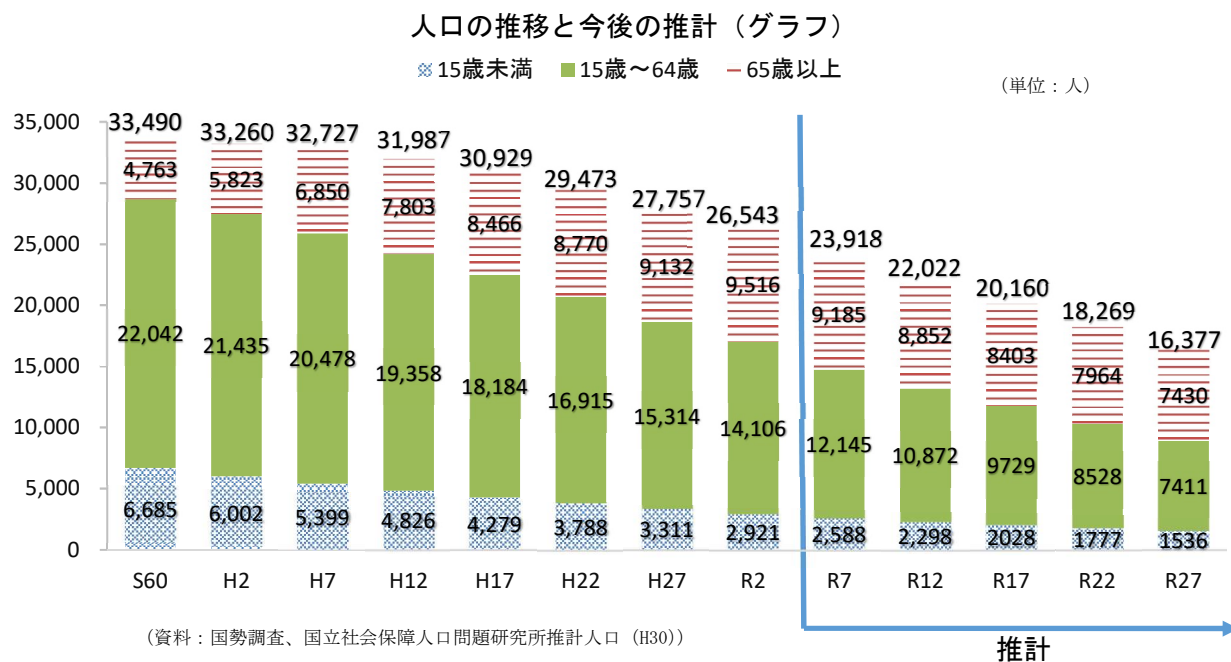
長井市第五次総合計画は、平成26年度から令和5年度の10年間のまちづくりの指針として策定されました。「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」をまちの将来像に、まちづくりの方向性や基本目標を示しています。

また、第五次総合計画の基本構想に示すまちの将来像や基本目標を実現するため、前期後期各5年間の基本計画を策定し、期間内に取り組む施策を示しています。長井市ではこの基本計画に基づいて各事務事業を進めてきました。



2 本市を取り巻く社会状況

(1) 人口



国勢調査¹による長井市の人口は、平成7年頃まで3万3,000人前後で推移してきました。しかし近年は急激に人口が減少しており、平成22年に3万人を割り込むと、その後も5年間で1,000人以上のペースで減少が続き、令和2年は2万6,543人となっています。年代別にみると子ども世代（15歳未満）と成年世代（15歳～64歳）が減少する一方で、高齢者世代（65歳以上）は増加が進み、人口に占める高齢者の割合が上昇しています。

¹ 統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定に基づき、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に5年に1度行われる調査。直近は令和2年度に実施。

人口の推移と今後の推計（表）

（単位：人）

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
人口総数	33,490	33,260	32,727	31,987	30,929	29,473	27,757	26,543	23,918	22,022	20,160	18,269	16,377
（策定時点推計値）	-	-	-	-	-	-	(27,755)	(26,064)	(24,396)	(22,786)			
うち15歳未満	6,685	6,002	5,399	4,826	4,279	3,788	3,311	2,921	2,588	2,298	2,028	1,777	1,536
（策定時点推計値）	-	-	-	-	-	-	(3,294)	(2,877)	(2,564)	(2,317)			
うち15歳～64歳	22,042	21,435	20,478	19,358	18,184	16,915	15,314	14,106	12,145	10,872	9,729	8,528	7,411
（策定時点推計値）	-	-	-	-	-	-	(15,417)	(13,987)	(12,857)	(11,852)			
うち65歳以上	4,763	5,823	6,850	7,803	8,466	8,770	9,132	9,516	9,185	8,852	8,403	7,964	7,430
（策定時点推計値）	-	-	-	-	-	-	(9,044)	(9,200)	(8,975)	(8,617)			
人口増減率	-	-0.7%	-1.6%	-2.3%	-3.3%	-4.7%	-5.8%	-4.4%	-9.9%	-7.9%	-8.5%	-9.4%	-10.4%
（策定時点推計値）	-	-	-	-	-	-	(-5.8%)	(-6.1%)	(-6.4%)	(-6.6%)			
高齢化率	14.2%	17.5%	20.9%	24.4%	27.4%	29.8%	32.9%	35.9%	38.4%	40.2%	41.7%	43.6%	45.4%
（策定時点推計値）	-	-	-	-	-	-	(32.6%)	(35.3%)	(36.8%)	(37.8%)			

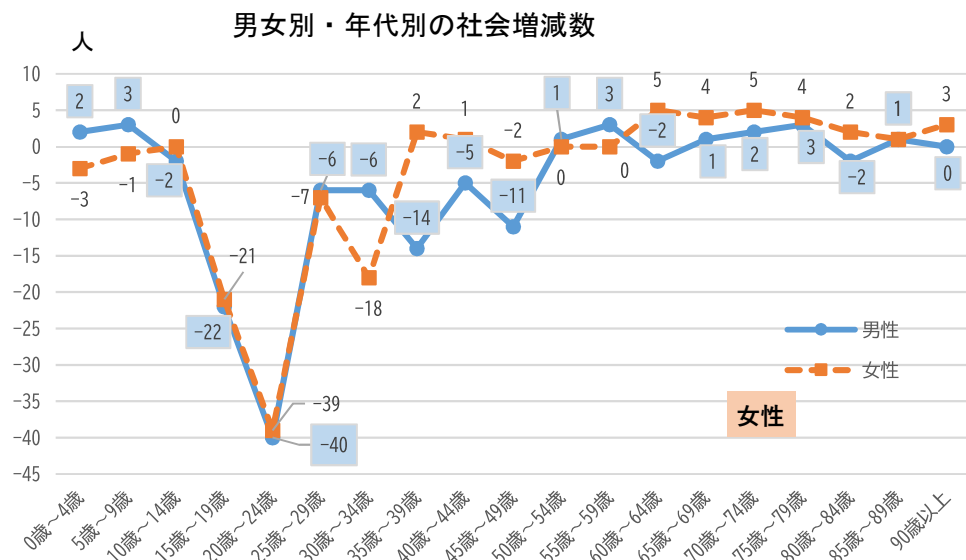
（資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所推計人口（H30））

推計

将来の見通しについて国立社会保障・人口問題研究所²の推計によると、令和7年の人口は、2万3,918人にまで減少すると予測されています。また、人口に占める高齢者の割合が38.4%となり、成年世代に対する割合でみると成年世代1.3人で1人の高齢者を支えている状態が予想されています。

第五次総合計画を策定する前の平成22年時点の人口は2万9,473人、高齢者の割合は29.8%、成年世代1.9人で1人の高齢者を支えている状態だったことから、長井市の人口減少や少子高齢化は進行していると言えます。

社会増減については、15～19歳、20～24歳の年代の減少幅が大きく、その後の50歳代以降で多少の増加はあるものの、減少幅を埋めるほどには至っていません。男女別にみると、15～34歳までの減少傾向にあるが、35～39歳以降はほぼ全ての年代で増加傾向にあります。結婚・出産・子育てなどのライフイベントが発生する年代に、男性と女性で異なる傾向がある点については、転入者や転出者向けに実施するアンケートなどを活用し、引き続き分析していく必要があります。

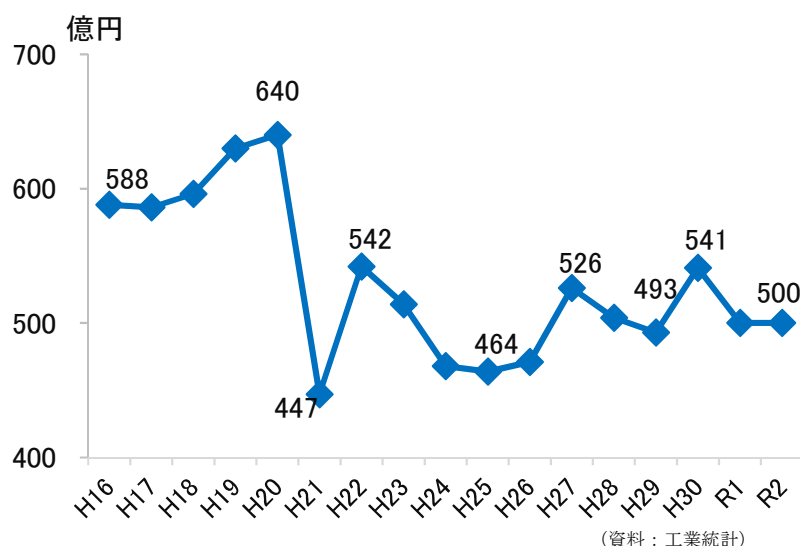


（資料：住民基本台帳移動人口報告より算出（R4））

² 人口や世帯の動向を調査し、年金や医療、介護などの社会保障政策や制度についての研究を行う国立の研究機関。

（２）経済

長井市の基幹産業である製造業の製造品出荷額等は、一時、９００億円を超えました。しかし、世界的な不況や東日本大震災の影響、大手企業の市内工場撤退などにより、平成２５年には約４６４億円まで落ち込みました。近年は国内経済状況の改善に伴い、市内経済も回復基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、令和２年には約５００億円となっております。

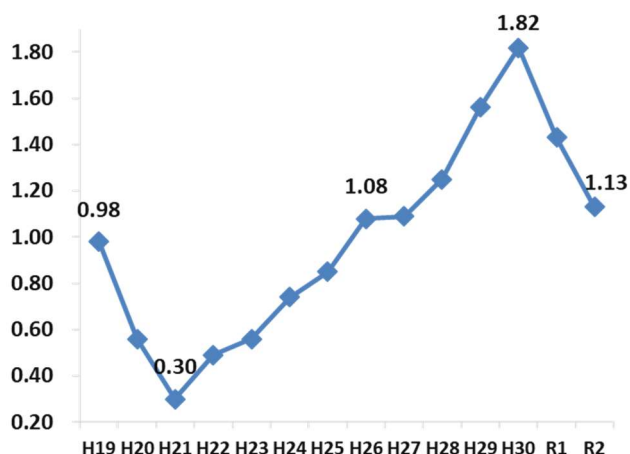


就業者数の推移

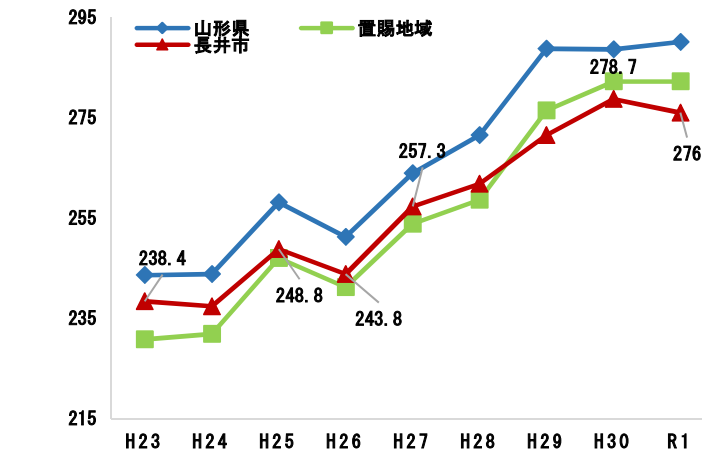
	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
就業者数合計	17,793	18,131	17,465	16,888	15,859	14,585	13,606	13,201
1次産業	3,173	2,586	1,864	1,593	1,451	1,157	1,007	892
2次産業	7,478	8,003	7,718	7,536	6,425	5,780	5,215	5,009
3次産業	7,142	7,542	7,883	7,759	7,983	7,648	7,384	7,300

(資料：国勢調査)

ハローワーク長井管内 有効求人倍率の推移



一人あたり市民所得の推移



市内事業所の就業者数は、平成１７年まで第３次産業で増加傾向にありましたが、近年は全ての産業において就業者数が減少しています。このような状況下で、ハローワーク長井管内の有効求人倍率³は平成２５年の０．８５から平成３０年には１．８２まで急速に増加し、第五次総合計画策定時に比べて雇用環境が大幅に改善する一方、人手不足という新たな課題が現れました。その後、新型コロナ

³ 各公共職業安定所において月ごとに集計している労働市場の需給状況を示す代表的な指標。求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数と当月の新規求人数の合計である「月間有効求人数」を求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者と新規求職申込件数の合計である「月間有効求職者数」で除して得た数値。

ウイルス感染症の感染拡大による経済への打撃もあり、令和2年には1.13となっています。今後、市内経済が回復した場合でも、引き続き成年世代の人口減少が見込まれることから、人手不足に伴う有効求人倍率の上昇が見込まれます。

市民所得⁴は平成21年以降、総人口が減少しながらも、市民所得を一定水準で保っていることから、平成30年には約278万円と向上しています。

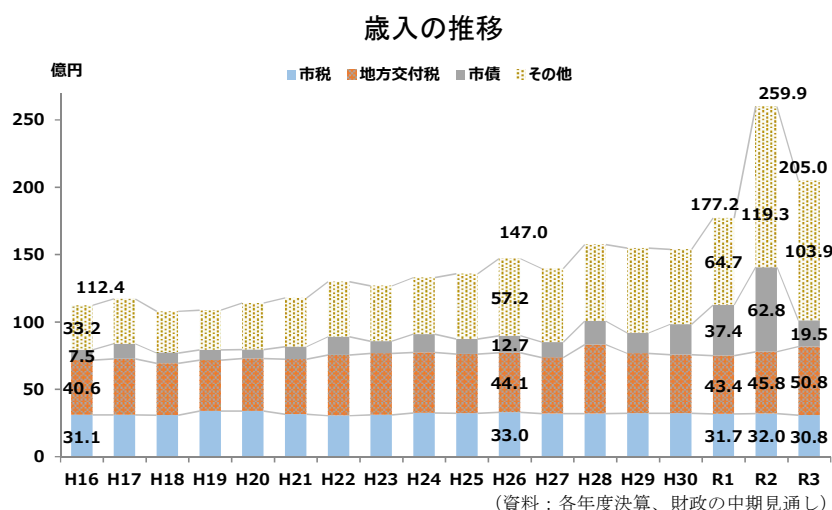
しかし、全国的な社会問題となっているコロナ禍における経済活動の停滞や、国際情勢の変化に伴う原油価格・物価の高騰等は市内産業にも大きな影響を与えているため、早急な手だてが必要です。また、市内企業にとって人材の確保が喫緊の課題であると同時に、少ない従業員数で同規模の生産や売り上げを維持するため、生産性の向上や産業の高付加価値化、新たなビジネス展開も課題となっています。近年は、コロナ禍でテレワーク⁵等による多様な働き方が広がり、都会で仕事をする人も転職することなく地方に住みながら仕事ができるようになりつつあることから、市内におけるテレワーク環境の整備や、長井の魅力を発信し人を呼び込む方策も必要です。

（３）財政

①歳入

長井市の歳入は平成16年度には約112億円、平成26年度には約147億円、令和2年度には約260億円と徐々に増加し、令和3年度は約205億円となっています。これは、ふるさと納税をはじめとする寄附金、新型コロナウイルス感染症に関連する特別定額給付金や地方創生臨時交付金等による国庫支出金、地方交付税⁶、事業のための借入金である市債などの増加が主な要因として挙げられます。

基本的な財源である市税は、平成26年度には約33億円ありましたが、令和3年度には約31億円に減少しています。近年は99%を超える高い収納率を維持しており今後も同程度の収納が見込まれますが、人口規模の減少に伴い税収は徐々に減少していくことが予測されます。



⁴ 市内の生産活動で生み出された付加価値（市民の給与や企業の利益等）の合計。

⁵ 情報通信技術を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。

⁶ 地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するもの。

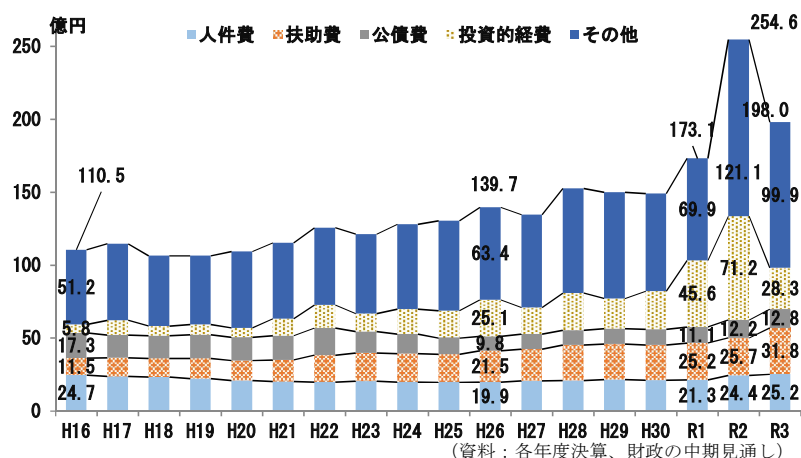
②歳出

長井市の歳出の約２割を占める人件費は、平成１６年度をピークに減少し、平成２２年度以降は約２０億円程度で推移していましたが、令和３年度には約２５億円と増加しています。

また、平成２１年度以降、老朽化した公共施設の大規模改修等によって投資的経費^７が増加傾向にあります。

財政全体としては、人口減少の中で必要な行政サービスを維持していくため、中長期的な収支バランスを考慮した財政運営が重要です。

歳出の推移



⁷ 道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費。

3 基本構想の振り返り

令和元年から5年間の後期基本計画期間の終了とともに、平成26年から10年間の基本構想期間も終了となることから、基本構想で掲げた以下の点について振り返ります。

(1) まちづくりの課題への対応

①市民の健康と安全安心の確保

平成24年度から2年に1度実施している市民アンケート調査では、「しあわせのために必要なこと」の項目で最も多い回答が、すべての年度において「健康であること」でした。市民が健康で心豊かに暮らすことができるよう、保健指導や運動教室をとおして病気の予防に取り組める機会の提供に努めてきました。また、地域包括ケアシステム⁸の構築を図り訪問看護の24時間体制を整えるなど、安心して在宅で療養できる環境の整備と、介護福祉の充実に取り組んでいます。

地震や水害等の自然災害や事件事故から市民の命を守るには、防災拠点の充実や関係機関の連携協力による安全安心のまちづくりが重要です。そのため、コミュニティFMおらんだラジオによる住民への防災情報伝達手段の確保や、自動起動装置を備えた防災ラジオの無償貸与を実施してきました。

②少子高齢社会への対応

当市においても、少子化のさらなる進行は避けることが難しい状況です。同時に、高齢者の割合の増加も進むことから、経済活動や地域活動に大きな影響を与えます。

成人世代の人口は、市内の産業を支えるとともに、地域活動の担い手としてまちの活力を生み出す世代です。成人世代を増加させる取組みとして、起業創業支援など多様な働き方の創出による働く場の確保や、「みずはの郷」の宅地分譲や住宅補助金による住環境の整備、子育て支援施策の充実による子どもを産み育てやすい環境づくりを行ってきました。

また、高齢社会への対応として、コミュニティセンターと連携した支え合いの担い手や認知症サポーターの養成によって、高齢者の生活を地域で支え合い、安心して暮らせる体制づくりに取り組んでいます。

③地域経済の立て直し

経済のグローバル化や人口減少に伴う需要や消費が減少する中でまちを持続させていくためには、所得と働く場の確保が重要です。市内産業の活性化策として、農地の集積・集約化による農業の高付加価値化や黒べこまつりを通した米沢牛の地産地消とPR、6次産業化に対する支援、地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」を中心とした観光地域づくりといった取組みを進めてきました。また、道の駅「川のみなと長井」や旧長井小学校第一校舎、新市庁舎など新たに整備した拠点施設を活用したまちなかのにぎわい創出にも取り組んでいます。

働き手の減少による労働力の低下に対しても、市内企業の職場環境の整備や地元高校との連携強化を図り、市内高校生の積極的な採用に向けた取組みを進めています。

⁸ 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

④まちの魅力の向上

長井がより住みやすいまちとなり、定住人口を増やしていくためには、まちの魅力を向上させていく必要があります。長井の歴史文化や景観を活かしたまちづくりとして、平成30年2月に国の選定を受けた重要文化的景観の普及啓発や観光利用促進に取り組んできました。また、デジタル地域通貨「ながいコイン」の導入によるキャッシュレス⁹の推進や、市営バスの路線改正やデマンド交通¹⁰の実証実験による利便性向上に取り組み、便利な中心市街地を形成することでまちの魅力づくりを図ってきました。

また、交流人口や定住人口の増加につながるよう、市ホームページの充実や動画サイト「ながいチャンネル」、おらんだラジオ、フェイスブックやLINEといったSNSを活用し、情報が届きやすい環境を整え、市外の人にも広く長井の魅力を伝えてきました。

⑤公共施設・まちの基盤の老朽化対策

まちの基盤（インフラ）については、築30年を超えるものも多く、改修や更新が迫られていました。計画期間内においては、市民文化会館、給食共同調理場、市庁舎、長井病院などの整備に着手し、計画的な更新を進めてきました。施設整備にあたっては、国の補助金等を最大限に活用することで、財政上の負担軽減を図りました。

⑥持続可能なまちづくり

長井市が将来にわたって住みやすいまちであり続けるには、これからの長井を担う人を育てていくことが不可欠です。学校教育において、「長井の心」を育む活動を行うことで地域への愛着形成を図るとともに、「コミュニティスクール」による学校・家庭・地域で子どもを育てる体制づくりに取り組んできました。

また、将来にわたって人が住み続けられる環境づくりも大切です。本市は、令和4年に内閣府が選定する「SDGs¹¹未来都市」に選ばれました。25年にわたり継続してきた「レインボープラン」によって長井に根付く地域循環の理念を、環境だけではなく社会や産業にまで拡大させ、持続可能なまちづくりを目指した取組みを進めています。

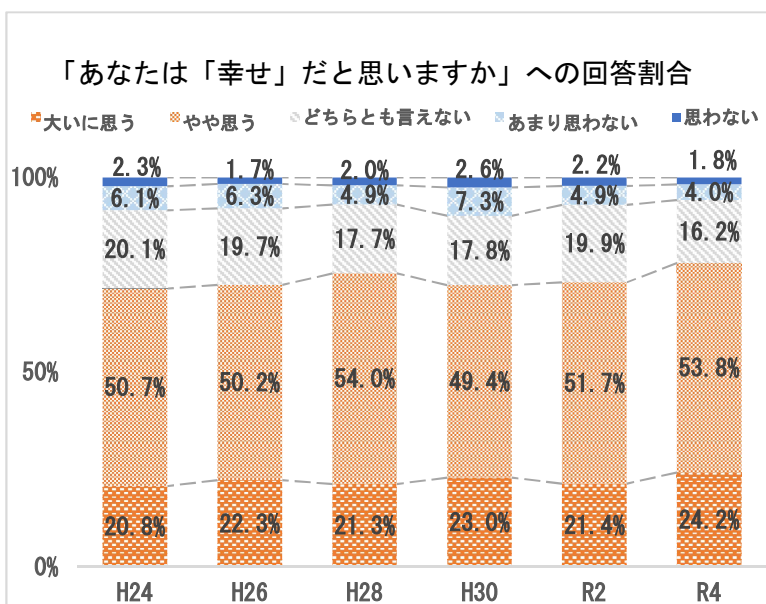
⁹ 紙幣や硬貨を使用せず、クレジットカードや電子マネーなどの電子決済を利用すること。

¹⁰ 運行経路や運行スケジュールを、利用者の事前予約に応じる形で運行する地域公共交通のこと。

¹¹ 国連総会で採択された持続可能な開発のための17の国際目標。

（２）まちの将来像

基本構想では「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井 ～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～」をまちの将来像に掲げ、市民が「しあわせ」を感じながら暮らせるまちを目指し、施策に取り組んできました。平成24年度から2年に1度実施している市民アンケート調査における「あなたは「幸せ」だと思いますか」という設問への回答をみると、「大いに思う」「やや思う」が70%以上、「あまり思わない」「思わない」が10%未満と、しあわせと感じている市民が多数を占めています。基本構想期間中における数値の増減はほとんどありませんでした。



（資料：市民アンケート調査結果）

4 第六次総合計画の策定に向けて

(1) 今後の見通し

長井市の人口は、第五次総合計画期間においても急激な減少が進んでおり、これからの10年間で引き続き人口減少や少子高齢化が進展し、地域経済や地域活動への影響が見込まれます。

また、近年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴うライフスタイルの多様化や、デジタル技術の高度化、多様性を認め合う社会の実現、SDGsの達成に向けた機運の高まりなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

加えて、激甚化する自然災害や事故などから、市民の生命を守るという安全安心の取組への重要性の高まりなども予測されます。

(2) 第六次総合計画で取り組むべき課題

今後の見通しや社会的潮流への対応などを勘案し、これからのまちづくりに求められる課題を以下のとおり整理します。第六次総合計画では、これらの課題の克服を目指していく必要があります。

◆第六次総合計画で取り組むべき5つの課題

- (1) 市民の健康と安全安心の確保
- (2) 誰一人取り残さない社会の実現
- (3) 交流と定住の促進
- (4) 暮らしやすさの向上
- (5) デジタル技術の活用

(3) まちづくりの方向性

まちづくりの課題を克服していくには、行政施策を推し進めると同時に、市民と行政が積極的に関わり合い、ともにまちづくりに取り組むことが重要です。

また、課題を克服することは、市民の「しあわせ」を高めていくことにつながります。そのため、市民とともに取り組むまちづくりによって、一人残らずすべての市民がしあわせを感じられる暮らしの実現を目指していくことが必要です。さらに、現在の市民だけでなく将来の世代もしあわせな暮らしを続けていけるように、持続可能な長井市を追求していくことも大切な要素となります。

以上のことから、第六次総合計画では、まちづくりの方向性として次の2つを掲げ、策定を進めていきます。

◆2つのまちづくりの方向性

- ・すべての市民がしあわせを感じて暮らせるまちを創る
- ・10年後、20年後、その先の未来もしあわせを感じて暮らせるまちを目指す